

「G BizID」を活用した社会保険手続の電子申請について

- 2020年4月より、社会保険の一部の手続（※1）について、電子申請における本人確認手段として、従来の電子証明書（有料）のほか、**G BizID（法人共通認証基盤）を活用したID・パスワード方式（無料）を利用可能（※2）とする。**

※1 資格取得届・資格喪失届・算定基礎届・月額変更届・賞与支払届・被扶養者(異動)届・国民年金第3号被保険者関係届・転勤届・個人番号登録届

※2 これまでどおり電子証明書も利用可能。

- 社会保険の申請データを作成するための「**届書作成プログラム（※）**」に、**ID・パスワード方式に対応した電子申請機能を追加。**（2020年4月稼働予定）

※ 日本年金機構ホームページにおいて**無料**でダウンロード可能。

《G BizIDを活用した社会保険手続の電子申請のイメージ》



電子申請のメリット

- ・24時間365日、いつでも申請が可能。
- ・年金事務所やハローワークに行かなくても、**職場や出先などから申請が可能。**
- ・**移動時間や交通費、郵送費などのコスト削減も可能。**



ジービズアイディー
「G BizID」とは

- ・経済産業省が提供する、1つのアカウントで複数の行政サービスにアクセスできる認証サービス。
- ・アカウント（IDパスワード）の取得は無料。